

**令和3年度 仙台市子ども・子育て会議  
第2回公立保育所のあり方検討部会会議録**

- 1 **日時** 令和4年2月8日（火）14：30～16：00
- 2 **会場** 仙台市役所上杉分庁舎2階第三会議室
- 3 **委員出席数** 委員定数5名  
出席委員5名，欠席委員0名  
(1) 出席委員 佐藤哲也部会長，吉岡弘宗副部会長，小林良子委員，齋藤葵委員，  
重原達也委員  
(2) 欠席委員 なし
- 4 **会議録署名委員** 佐藤哲也部会長，小林良子委員
- 5 **説明**  
第1回公立保育所のあり方検討部会における委員発言要旨等について
- 6 **議事**  
(1) 地域拠点保育所以外の公立保育所の建替え等について  
(2) 地域拠点保育所において強化すべき機能について

---

**議事要旨**

- 1 **開会**
- 2 **子供未来局幼稚園・保育部長挨拶**
- 3 **説明**  
第1回公立保育所のあり方検討部会における委員発言要旨等について  
資料1，資料2に基づき，環境整備課長が説明。

**(質疑応答)**

**部会長** ただいまの説明に関し，ご質問等はあるか。

**吉岡委員** 資料2の【参考】増減（R3－R2）で，数字の取り合わせなので，おかしいことではないのかもしれないが，民間の保育所としてどう周りの方々に把握してもらったらいいのだろう。それと，公立に何もなければなくて，今後どうするという判断基準で，何かもう少し具体的な捉え方，読み方，分析の仕方がないと，何を根拠にした

らいいのだろう。とりあえず建物の建替えだったり、民営化することでの建替えだったり  
は考えの中には入ってきていいのだが、こういう数字が何が原因なのかという分析が  
欲しいと思っている。

それで、再三話をして申し訳ないが、資料1の今後の民営化に関して、社会福祉法人  
だけが質の向上をキープできるというようなニュアンスで私は読んでしまったのだが、  
学校法人立の幼稚園が何か陰で批判されているような印象を受けた。変な言い方で申し  
訳ないが、私は社会福祉法人立の保育園に劣らないようなこども園にしたいと常に職員  
のほうにも話をしているのだが、仙台市がそういう認識であれば、社会福祉法人は認定  
こども園に移ったとしても幼稚園のほうはたぶん移らないのだろうなというような、そ  
のように私は読んでいた。

2月4日の県知事との話し合いで宮城県私立幼稚園連合会として陳情を持って話し合  
いをしてきたのだが、最後に県知事から「認定こども園に移るような組織になってくだ  
さい」と話があった。残念ながら宮城県は東北六県を見渡しても幼稚園のレベルで認定  
こども園の数が一番少ない。それどころか逆に、保育所から認定こども園へみんな移っ  
てきている。公定価格の関係で私は移るんだろうなと思っているが、認定こども園の幼  
稚園型と保育園型では1号の考え方も全く違ふし、定員があつてないようなもの。生活  
リズムも違つており、それらはもっともっと分析しないとダメなのかなと思う。

**部会長** 今、3つご発言が、ご質問とご意見のようなものがあつたが、1点目の資料2の  
【参考】増減(R3-R2)、事務局からご説明いただきたいが、私の解釈では施設数が増  
えたからこそ分母が増えたと。その結果、分子に当たる要するに定員について、何と  
いうか、欠員というか、要するに満たしていないものが増えたのかなみたいな解釈をし  
たんだが。

**吉岡委員** 増やす意味があつて増やしていると思うので、増やしているのに欠員が増えて  
いるというのはどうなんだろうかと、ちょっとその辺をはっきり見通ししないと、数だ  
けの問題になってしまうから。

**部会長** まずその辺、いかがか。

**環境整備課長** 新しい施設をつくと、以上児を中心にどうしても欠員といったものは発  
生する、それはこれまでも同様の状況であり、現時点では待機児童解消を目指して施設  
整備を進めているところなので、どうしても分母が増えるので分子も増えるというよ  
うな状況がある。

この【参考】増減についての説明が足りなかつたので補足するが、フルスペックの、  
私立保育所や認定こども園の欠員が整備を進めている状況でも減っている、小規模は増  
えているといったところである。この【参考】について、例えば私立保育所でいうと施  
設数で▲4となつているが、これは差し引きの数字であり、ここで示しているのは私立  
保育所で欠員が生じている施設が4施設減つたというようなことである。同じく私立保  
育所の欠員数が令和2年と3年で比較すると139人減つたというような形になつている。

ここを小規模保育事業で見えていただくと、18施設欠員が発生している施設が増えて、123人分欠員が増えたということになっている。施設整備は、保育所、小規模ともに行っているで、本来であればある程度同じような形で数字には動くものかなというふうに考えていたが、実際にはこういった形で保育所は欠員の数も施設数も減っている、一方で小規模は施設数も欠員数も増えているといった傾向があるといったところをお示ししたかったというところである。

あと、吉岡副部長から2つご質問をいただいたかと思う。

まず1つは、項目3の原則社会福祉法人とし、学校法人は対象外という点である。こちらは、説明でも申し上げたとおり平成19年に策定された方針に基づくガイドラインで定めているところである。平成19年頃は、まだ基本的には保育所の運営というのは社会福祉法人が原則であるといった時代であり、その後、子ども・子育て支援新制度が実施等により、様々な事業者が保育所を運営できるというようになったものと認識している。吉岡副部長のご指摘のとおり、この間、学校法人や株式会社、そういったところでも運営実績を積み重ね、保育所の経営でノウハウ等を積み上げている事業者さんというのはいらっしゃり、平成19年に策定したガイドラインについても、今回更新を行う方向で考えているが、ご指摘の点についてはこの更新の部分で検討してまいりたい。

最後に、県知事から認定こども園へ移行できるようなといったところで、主に幼稚園のほうに向けられての発言かと思う。私どもとしても、保護者の方の就労に左右されずに施設利用ができるということで、保育と教育の機能を併せ持つ認定こども園というものは整備が必要なものだと考えている。現在では、保育所あるいは小規模保育から認定こども園への移行といったところで、複数ご相談をいただいているところである。幼稚園についても、認定こども園に移ることでの運営面のメリット等を私どもからもご説明申し上げ、移行を促しているが、幼稚園の場合、設置者の方のお考えも色濃く反映されるため、宮城県内、仙台市内の幼稚園というのがなかなか移行が進んでいないというのもご指摘のとおりかと思う。ただ、そういった中でも幼稚園の認定こども園への移行というのは年々少しずつ進んではいるので、幼稚園設置者の方のご意見、お話などを引き続き丁寧に伺いながら、全ての子供を等しく受け入れられるような認定こども園への移行といったものを促して、支援してまいりたいと考えている。

ご質問の回答になっている箇所と、なっていない箇所があるかと思うが、以上である。

**部会長** その他あるか。はい、願います。

**吉岡委員** これは市のほうで十分に把握しているかどうか分からないが、特別支援教育というのは県の制度の中であって、それで認定こども園の場合は去年までは1号だけが対象だった。2号は対象外であった。でも、今年からは2号もいいと。国でそれが変わったようである。たぶん施設として、フッ化物なんかもそうだが、大腸菌の病原体もそうだが、いつまでも2号認定の定員数を認定こども園の補助金算定にしているけれども、だったら幼稚園の成り立ち的に1号はフッ化物を使ってはダメなのかというのがある。

だから、何か私的にはこども園になってすごく不自然さを感じている。唯一特別支援だけは、今年は変わったということで、1号と2号、併せて以上児の申請でできるようになった。国も変わるので、仙台市としてもこれからどうすると変わることを私は期待したいなと思って、ちょっと話をさせていただいた。

**部会長** 1つの情報提供ということですね。ありがとうございます。あとはよろしいか。そうしたら、この資料1の裏面をご覧いただきたい。表の2番目、3番目があるので、事務局から説明をお願いします。

資料1に基づき、参事兼運営支援課長が説明。

### (質疑応答)

**部会長** ただいまの説明に関して、ご質問等はあるか。

**斎藤委員** 発達障害の児童のサポート体制について、現状は保護者からの申し込みありきでの対応のような感じを受けていて、実際私も子供が今保育園に通っているので、そのような印象は普段持っているが、いろんな家庭があつて、いろんな保護者がいるはずである。本当に全ての保護者が必要性をちゃんと感じ取って、申し込みまでたどり着けるかどうかというところがちょっと不安があつて、たどり着けなかった場合のそこへの介入はどういう体制になっているか。例えば小学校にはスクールソーシャルワーカーがいて、どんどん介入して行って、感情面のところからもアプローチしていく体制がこういうところでも取られるのか、それともそれが今現在難しいのか、その現状を教えてくださいなと思う。

**参事兼運営支援課長** 申し込みありきというか、園側から「あなたの子はちょっと気になっています」とはなかなか言いにくいところがあるので、お互いに理解し合いながら申請していただくという流れになっており、なかなか申請がないというか親御さんが認めていない方に対して厚く支援するということは難しいところで、そこに対して今何かできることというのは限られているところである。ただ、本当に保育を継続する中で児童と保護者が信頼関係を築いて、何とか申請というか、我々に助けを求めていただくみたいな流れに、職員のそういった支援力の向上なんかも図りながら、持っていけたらなと考えているところである。

**部会長** お願いします。

**重原委員** 現場のほうだが、今斎藤さんがおっしゃったように、気になるお子さんというのは確実に増えていると。それで統合保育というか支援教育・保育をする場合には、初めから児童発達支援センターだとかそのようなところから入っていくケースと、一般枠で入ってきて、でも保育している間にちょっと気になるなというお子さんが結構いらっしゃる。今は一般枠で入ってきて、このお子さんはアーチルにつないだほうがいいのか、将来的なことを見たときにどうしても手厚く保育したほうがいいのかというのがある。ただ、

そのときに全体としては信頼関係がないと、本当に少し顔を向くようにするということが大事なので、そこは実際に支援教育・保育を受けなくても、実際に現場ではその職員がいなくてもやっているのが現実だと思う。ただ、保護者の中には自分のお子さんの、子供の姿からどうしても壁があって、なかなか認めたくないというのもあるから、そこを強引にアーチルに行きなさいねというふうには難しいので、各現場ではそれは今すぐ苦勞しているところだと思う。ちょっと参考だが、僕はそれは課題としてあると思う。

**部会長** 前回1つ話題になったと記憶しているのは、アーチルに相談に行こうと思ったときになかなか回ってこないというか時間がかかると。その辺を今後改善していく必要があるのではないかということはあるが、またその辺はこれからも課題という認識でよろしいか。

**参事兼運営支援課長** そうである。アーチルのほうでもできるだけ受付期間とか相談期間を短くするには努力をしているが、申請者も増える、やってもやっても追いつかないところもあるのが現実で、引き続き頑張っているの、できるだけ適切に相談できるような体制はつくっていききたいと思う。担当課にも伝えておく。

**部会長** あといかがか。はい、お願いします。

**小林委員** 7番と8番で、これから重点的な拠点保育所の強化をやっていくんだと思うが、今私立保育所との関係が、そんなに見本にしなければならないというのは、それだけ差があるのか。今、質の高さで述べられているこの実際が、たぶん公立保育所は行っているのだろうが、私立というのはそれを見習わないほど自由な考えなのか、それとも追いつけないのか、これから拠点の持つ意味をこの重点に持って質の高さでいったとき、この格差というのが保護者がその施設を選ぶときの基準にもなってくるのだろうか。なと思ったときに、この格差はどのようにしたら、一緒に同等なぐらいに質を高めるためには仙台市はどうやっていくのか。ここまでの見本となるような保育というふうに書いている以上は、差があるということを確認しているのしょうから。

**参事兼運営支援課長** ちょっと言い方が難しいが、決して差があるというわけではなく、民間の園の中でも歴史の長いところとか、できたばかりのところもあり、できたばかりの園というのは経験が薄いか、保育士さんも経験の浅い方が多いところが多いとか、これを差と言うかどうかはまた別の話だが、公立保育所はこれまで何十年と歴史があり、その積み重ねもあるので、そういった経験を若い園に提供するとか、そういった形で、公立がいいというわけではないが、今まで培った経験を提供していくというのが必要なのではないかなど。全ての民間が差があるということではないので、我々のちょっといいところを出すという。

**小林委員** 私立保育所の自由さとか個性を見てきたので、そこに惹かれる保護者の方に、この程度のものが備わっていないと、備われれば最高いいのだが、もし選ぶとき助言するとき、「あれ？」と私思ったので、この1行の文章からそんなことを言うてはいけないのだが。

**参事兼運営支援課長** これは委員の皆様からいただいた発言ということで、この8番、仙台市として公立のほうが質が高く、私立は質が低くて、だから公立は見本となるような保育をやるんだとか、そのようなことを言っているわけではなくて、こういった役割を期待されているという委員の方のご発言を受けての回答である。

**部会長** これ実は私の発言なのだが、私が勤務している宮城教育大学の附属幼稚園というのは、国立大学が法人化されるまではまさに国立の、そしてそこに勤めている教員は文部科学教官といった。幼稚園教員だが教官で、国家公務員だった。今も一応その伝統が続いているが、つまり文部科学省が何か国策で、幼児教育で例えば情報化を推進してほしいとか何か出たときに、国立大学の附属幼稚園だから、それをまず研究して実践を開発してほしいというようにつながりがある。それを要するにプラスアルファの業務として研究し、実践化し、ある意味情報提供として他の国立幼稚園、私立幼稚園、あるいはリクエストがあれば保育所なんかにシェアしていくミッションを担っているのだから、例えば仙台市の公立保育所といった場合、仙台市が例えば就学前の教育・保育を充実するためのビジョンを掲げて、それがパンフレットのような形で市民の目に触れるような状況になったときに、じゃあそれをどうやって実践化していくのかといったときに、どこかが責任を担って開発に取り組む、あるいはそれを自分たちの園の何か財産として囲い込むのではなくて、広く共有化していく、恐らくそのような役割を地域拠点型の22園というのは積極的に期待されるような園になっていくだろうということで、大学の附属幼稚園とちょっとイメージを重ね合わせながら、その仙台市版ということで意見を聞くというか、出させていただいた次第です。

**小林委員** お互いに質を高め合うことはいいことだし、先生のおっしゃるとおりである。

**部会長** ちょっと誤解が生じるといけないので、ご意見はいただいて、ここで確認できたのは大変よかったと思う。

あといかがか。よろしいか。

## 4 議事

### (1) 地域拠点保育所以外の公立保育所の建替え等について

資料3に基づき、環境整備課長が説明。

#### (質疑応答)

**部会長** ただいまの説明を踏まえて、ご質問やご意見はあるか。

**幼稚園・保育部長** 補足をさせていただく。公立保育所が33か所ある。地域拠点保育所として公立を維持するのが22か所あって、残る11か所のうち、令和5年4月に民営化する中田保育所を除く10施設を今後どうするか課題になっている。これまでは保育需要が増加する前提で、建替えに合わせて民営化を行い、定員増を図ってきたが、今後保育需要の減少が見込まれ、欠員も民間の中では増えてきている。そうした中で、建替え民

営化という選択肢に加え、地域ごとに保育需要の動向を踏まえ、保育需要があれば、これまでと同様に建替え民営化を行うが、そうではない場合は、定員減や廃止をするというのが今回の案である。ただし、周りに民間の施設が全くない場合は、廃止すると保育の受け皿がなくなってしまうので、直営を維持していきたい。

また、資料に「民営化（譲渡移管）」とあるが、施設がある程度新しい場合を想定し、ここでは選択肢として設けてはいるが、残りの10施設の中では該当するところはない。

**部会長** いかがか。ご質問やご意見があればお願いします。

**重原委員** 保育の現場としては、保育需要の減少や、それに伴う定員減がこんなに早く来るとは思っていなかったというのが正直なところである。社会福祉法人、学校法人を含めて民間の保育園の場合には、保育需要が減って欠員が増えているという状況の中でも運営をしていかなければならないという問題がある。現実として、子供の数が減少すれば、それだけ収入が減ってしまい、保育のために必要な、職員の人件費等に充てられる金額が少なくなってしまう。

地域拠点保育所など、残すべき公立保育所はしっかりと残し、その役割を引き続き果たしながら、民間の保育園が子供の取り合いになって共倒れになってしまうことがないように、それ以外の公立保育所には、保育需要の調整的な役割も担っていただきたい。

**幼稚園・保育部長** 基本的には22か所の地域拠点保育所の体制は維持しつつ、それ以外については、老朽化したから単純に建て替えていくと、周辺の民間保育施設への影響も生じることから、市全体の保育需要の減少に対応していく考え方で今回の案を作成した。周辺に施設がないような地域の公立保育所は残していくし、22か所の地域拠点保育所は地域の子育て支援拠点としての役割を引き続き果たしていきたいと考えている。

**部会長** 結局公立保育所のミッションとしてそういった調整弁でもあり、もう一つは拠点型を残すというのは安全弁でもあると。その辺を22園、その他10園、上手に様子を見ながら舵取りをしていくということで、子ども・子育て会議のほうにそういった形で今度ご提案をしていくことになると思うが、よろしいか。ありがとうございます。

では、ほかにご質問ないようであれば次の議題に移る。

## (2) 地域拠点保育所において強化すべき機能について

資料3に基づき、参事兼運営支援課長が説明。

### (質疑応答)

**部会長** では、ただいまの説明を踏まえて、ご意見、ご質問があればお願いしたい。

**重原委員** 4番の強化すべき機能の中で、ここに書いてあるが、1番、配慮を必要とする児童の保育のところで、虐待等緊急を要する児童や障害児等の受入れとか、それから医療的ケアの必要な児童の受入れやケアの拡大というところは、今後ますます保育現場で大事な場面になってくると思う。特に近年、現場で医療的ケアのお子さんが増えてきて

いる。これが看護師さんの配置がないところもあるし、特に重いお子さんの場合だとどうしても人的な配置は民間ではなかなか難しいところがあるので、ぜひ公立保育所で、今でもやっていると思うが、ぜひ続けてやっていただきたい。

それから、さっきも気になるお子さんの話をしたが、これも特に重いお子さんの場合には、民間の場合、経験の浅いところだとどうしても受入れが難しいところも実際ある。一方、公立の場合には人的な配置もしやすいというところがあるので、わざわざ遠いところに行く必要はないが、その地域の中で通えるお子さんが通える範囲内で、もちろん民間の保育園が受入れが可能な場合はいいが、全ての保育園が受入れが可能かというところでもないところもあるから、ぜひ公立が、これから特別支援保育審議委員会もあるが、ぜひ検討、強化していただきたいというのがある。

それから、虐待や心的な影響を受けたお子さんも、各現場にいると思う。特に仙台市の場合には専門機関とつながりやすいというところがあるので、そのようなお子さんの受入れに関しても特に配慮して、これからきめ細かい配慮の中での受入れをぜひ、もちろん民間は民間で本当に努力してやっていかなければいけないと思うし、その分の職員の質の向上とか、園としての向上をやっていくのはもちろんだが、どうしても公的なところでしか受けられないというお子さんも中にはいらっしゃる。いろんな家庭の状況なんかで。そのような場合には公的な責任として公立保育所が受け入れてくださるという体制を取っていただきたいと思う。意見として願います。

**部会長** 今のはご意見、ご要望だと思うが、何か事務局からコメントはあるか。

**参事兼運営支援課長** 医療的ケアについては、なかなか受入れ体制には設備等も必要なので、一遍に増やすことはできないが、来年度は民間で可能なところも増えてはいるので、そういった形で少しずつでも増やしていけたらなと思っているところである。

あと、特別支援保育だが、実際特別支援保育の児童自体も公立でも結構10%近くいている園もあり、なかなかいっぱいなところもあり、あとはおっしゃるように重いお子さんなんかは公立の役割として受け入れるべきなんじゃないかというのは非常に我々認識しており、そのためには、重い、軽いじゃないがちょっと気になるお子さんとか、ちょっと軽めの方というか程度が軽い方は少し民間でも受入れの数を増やして、公立にそういった受入れができるだけの余力をつくって、重いお子さんは公立で受け入れるとか、そういった体制もつくっていかねばならないかなと考えているところである。

**部会長** ほかにいかがか。

**吉岡委員** 今までどういう捉え方で審議委員会の中で子供たちをどう振り分けるという形になっていっているのか、その辺もすごく私的には気になるが、気になる子供の捉え方が今までと同じような捉え方をしていると、たぶん現場のほうは、いくら今までと同じように重症なものは公立で、民間でもお手伝いをもらってという話をしたとしても、数がすごく増えていることに関してどう対応したらいいんだろうと。何で数が増えているのかというのは、ひと頃の、昔の捉え方で、じいちゃんばあちゃんがいて、「何だ、ち

よっとおかしいんでねえのか」というような声がないまま、今親同士の関わりがすごく薄くなっていて、気付かれないまま入園していたというのが幼稚園の中にはある。それが集団の中でどう育っていくのかという点は、職員のほうに課題を投げかけながら、できることはしているつもりなんだが、ただ、気になる子の数がすごく多くなっていることに関して、それは今までと同じような捉え方ではたぶんオーバーフローを起こしてしまう。親がどうのこうのじゃなくて、現実的にお子さんを見てくださいという点だとか、その辺は公立だから、民間だからというんじゃなくて、公立と同じような見方、考え方がそこに派生しないと、預けた親のほうは「ああ、やはり公立だよ」ということだと、いつまでも民間のケアが先に進まなくなっていくのかなと私は思うので、ならばその特別支援に関しては、文科省でも学校までつくって各地域で対応しなさいという話を2年、3年ぐらい前からしているわけだから、仙台にもそれなりの施設があるわけで、どうしても普通学級の捉え方は、さらに特別支援という捉え方に関してデータのどのようなウエートで今仙台市が進めているのかが、現場にいながらわからない。これがもう少しわかってくると、親のほうにも話しやすい面が出てくるのかなと。いつまでも特別支援がどうのこうのじゃなくて、子供を見て、こういう環境のほうで育ちますよという定義の仕方を早く位置づけてくれるといいのかなと私は常々思っている。以上である。

**部会長** 今、ご意見、なかなか難しいのが、研究の中には要するに愛着障害が、愛着障害が生まれる原因というのは経済、社会、文化的な状況で、子供を育てる側の社会や、あるいは生物学的、社会学的な親の一種の置かれている状況の中から出てくるが、明らかにそれが増えているということが1つある。あとは、いろんな生まれながらにある種のハンディキャップを持っている子供も確かに増えている、研究が示唆しているところだが、それをじゃあどうやって社会で育てていくのかという中で、大きなトレンドとしては以前のように分けてしまう、特別な支援の対象とそうじゃない、健常という言い方を昔していたが、分けてやるんじゃなくて、最近インクルーシブなんだと。分けずに一緒に育てていくための方法、あるいは施策を考えていけないといけないというのが社会のトレンドなので、その辺、就学前の教育・保育も含めて、仙台市としても取り組んでいかなければいけないんだろうとは思いますが、その辺というのは今行政のほうではどんなレベルでご検討されているのか、今の吉岡委員のご意見、ご質問を受けて、もしあればコメントいただきたいが、いかがが。

**幼稚園・保育部長** 小学校の場合は特別支援学級があるが、保育所の場合は、集団での保育を行っており、ある意味インクルーシブという……。

**部会長** 最近の議論は、もうそのような小学校、中学校の発想が古いんだと、あるいは間違っているんだという言い方もされていて、就学前でやっているようなことを上に逆に上げていけないといけないんだという議論になってきていると私は認識している。

**幼稚園・保育部長** ある意味インクルーシブな体制にはなっているが、そういったお子さんの増加に伴い、非常に現場の負担が増えている。職員をプラスして配置いただき、そ

ここに補助金を出す仕組みにはなっている。一方で、現在は「集団保育が可能」というのが前提となっており、1対1対応でしか保育できない場合は、保育所では受け入れておらず、それをどうしていくのかは今後の課題だと考えている。

**部会長** その辺、人的資源、あるいは物的環境、いろんなことをトータルで考えていかなければいけないと思うので、そうするとお金なんかも相当そちらに傾けなければいけない、財政の中でどうそれを確保していくのかという大きな課題があるが、今後の一つの問題意識として共有し、しかるべきときには発信し続けていくというのが大事だと思うので、吉岡委員、どうもありがとうございました。

**吉岡委員** もう1点、環境整備課のほうで考えてほしいのだが、保育所民営化の改築に当たって、今民間の施設が環境整備的に修繕しなければならないところに関して、維持経費をかけながらということがあるとすれば、その辺にもしっかりと対応できるように考えてくれるといいなど。今までは新設についてだけだったが、国のほうには環境の改善という補助も間違いなくある。そのようなことも何か考えていかないと、民間も公立も環境がキープできるというのが薄くなってしまおうのかなと思って、今突然だが話をさせていただいた。

**幼稚園・保育部長** これまでは、保育需要の増加への対応や待機児童解消に向けて、施設整備を進めてきたが、保育需要が頭打ちとなる中で、やるべきことは大きく変わっていると考えている。このため、新年度予算案に老朽化の建替えや改修への補助制度を新たに計上したところである。今までの取組みから転換を図るべきというのはご指摘の通りだと思う。

**部会長** ありがとうございます。ほかにいかがか。よろしいか。では、ほかにないようなので、これで議事を終了し、事務局にお返ししたいと思います。

**幼稚園・保育部長** 今後についてだが、3月くらいまでかけて、関係団体の皆様と意見交換をさせていただき、その後修正すべきところは修正したうえで、6月に予定されている次回の子ども・子育て会議に報告をしたうえで、最終的に公表する予定で考えている。

皆様お忙しい中、また今回非常に感染も拡大している中、ご協力いただき、感謝申し上げます。

## 5 閉会

**環境整備係長** それでは、以上をもって本日の会議を終了させていただきます。

以上